

## さくら会からのお知らせ

### 新役員の紹介

会長をがんばります。

会長 Y・D 様

がんばります。

副会長 H・H 様

会計、がんばります。よろしくお願いします。

会計 M・T 様

書記をがんばります！OK！！

書記 Y・T 様

### 新ご利用者の紹介

新館フロア。穂の花です。よろしくお願いします。

U・T 様

よろしくお願いします。

Y・K 様

3月29日のさくら会（利用者主体の自治活動）の選挙により、平成27年度の役員が選出されました。一年間、よろしくお願いします。

4月1日付け、新しく2名のご利用者が入所されました。

## お知らせ

和泉の里のホームページですが、この度、4月1日より、清光会全体で統一したホームページにリニューアルいたしました。今後も和泉の里のホームページの閲覧して頂きますよう、よろしくお願いします。

新しいホームページアドレス (URL)  
<http://s-seikoukai.or.jp/izuminosato>

## 第2回 事例発表会

今年度、6部署（生活の場3フロア・本館男性、新館男性、女性）、日中活動場所（穂の花・いろ花）、診療所（看護師）より、約30分程度の発表の後、参加された職員より質問も多数出され、具体の支援への関心の高さを具体的に改めて考えることが沢山あったのではないのでしょうか？

ご利用者支援については、周りの環境、支援方法によって本人の状態が大きく左右されることを改めて実感し、ご利用者が安心して活動できる環境づくりとわかりやすい支援ができるように努力していこうと思えました。

来年度も継続して事例発表会を実施していく予定です。参加される皆様と一緒に障がい者の支援について考えていけたと思いますので、ぜひご参加ください。



左より、日中活動場所（穂の花）、生活の場、（女性フロア）、診療所・看護師の発表時の様子です。

## 人権研修

3月、清光会職員全員参加（3グループ・3日にわたり）2時間の人権研修が下記の要綱で開催されました。講師…大阪大谷大学教育福祉部 教授 小田浩伸氏  
テーマ…支援者に求められる感性と専門性について  
前半は、平成28年4月1日から施行される

『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律』に向けてへの講義を受講。

主に「合理的配慮」と「基礎的環境整備」について  
・合理的配慮は、例として自閉症児に対しては、視覚的に伝える、順序付けをして見通しを立てる、予定の変更や変化は事前の説明が必要等です。

・基礎的環境整備とは、施設全体に対する共通した配慮の実施、法人・施設の専門性、支援力、ユニバーサルデザインの検討及び実施です。

後半では、3名から5名程度の小グループに分かれて演習に取り組みました。「心が動くひとつの言葉」として、ある状況におかれた人が、どんな言葉掛けで良い方向に変わっていくかを考え、話し合う事で相手の立場に立ったコミュニケーション能力の育成を図りました。

